



令和2年11月第18号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

香川県で3例目の高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認!

【概要】

所在地: 香川県 三豊市(1例目の養鶏場から半径3km以内に位置)

飼養状況: 肉用鶏(約1.1万羽)

経緯: 11月6日から8日にかけて、1例目の発生(5日)に伴い、周辺農場
全てに立ち入り、遺伝子検査及び抗体検査を実施。当該農場の
陰性を確認。

10日、死亡鶏増加の通報を受け、当該農場への立入検査を実施。
簡易検査で陽性。

11日、遺伝子検査でH5亜型を確認。

★再度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします!

1例目(三豊市)の発生例では、鶏舎の隙間(集卵ベルト部分)や
鶏舎に入る際の長靴の交換がなかったこと、等が指摘されています。

- ・家きん舎の壁、防鳥ネット等の破損を修繕、隙間をふさぐ。
- ・ネズミ、野生動物の侵入防止。
- ・農場に出入りする人や車の消毒、農場周辺に石灰散布。
- ・家きん舎専用の衣服・長靴の使用徹底。 手指・長靴の消毒。
- ・家きんの特定症状(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍
以上)を念頭に健康観察を実施し、早期発見・早期通報の徹底。



死亡鶏羽数の報告をお願いします!
(報告様式がない方はご連絡ください)

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください